

## 当センターからのご案内

◆ 当センターは、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注 1 に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ**

産業界全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

□ **歯科技工所ベースアップ支援料**

当医院では、各種補綴物の製作等を連携する歯科技工所に委託しており、当該歯科技工所（士）の業務を後方から支援しています。

□ **電子的歯科診療情報連携体制整備加算**

当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。  
また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ **明細書発行体制等加算**

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。  
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ **歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準**

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ **在宅医療 DX 情報活用加算**

当医院では患者さん宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

□ **一般名処方加算 1・2**

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

#### □ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

#### □ レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

#### □ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

#### □ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

#### □ 口腔機能実地指導料

口腔機能の低下、もしくは発達が芳しくない患者さんに対して、的確な指導等を行うための所定の研修を受講した歯科衛生士がおり、口腔機能に係る指導等を行うための体制を整備しています。

#### □ 歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

#### □ 歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

#### □ 小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

#### □ 在宅療養支援歯科診療所1・2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保するとともに、他の医療機関と連携しています。

## □ 歯科診療特別対応連携加算

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器（A E D）
- ・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・救急蘇生セット

また、緊急時に円滑な対応ができるよう、他の医科医療機関及び歯科医療機関と連携しています。

## □ 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

## □ 在宅患者歯科治療時医療管理料

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、他の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

## □ 地域医療連携体制加算

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、他の医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

## □ 歯科口腔リハビリテーション料2

当医院では、顎関節症の治療に関して、指導や訓練を行う体制を整備しており、磁気共鳴コンピュータ断層撮影（M R I 撮影）機器を所持する医療機関（病院等）と連携しております。

## □ 歯科疾患管理料の注 12 に規定する特別管理加算

当医院では、障害者歯科治療に係る専門の知識と経験を有する歯科医師及び補助を行う歯科衛生士がおり、安全な治療を実施するために、下記の歯科を標榜する病院等と連携しているほか、障害者歯科治療を実施するための歯科用ユニット及び経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）を設置しています。

## □ 歯科麻酔管理料

当医院では、歯科麻酔に係る専門知識と経験を有する歯科医師がおり、適切な麻酔治療の実施及び安全管理体制を整備しています。また、緊急時には下記の病院と連携のうえ、適切な対応を実施いたします。

## □ 歯科吸入麻酔又は歯科静脈麻酔（Ⅱ）

当医院では、歯科麻酔に係る専門知識と経験を有する歯科医師がおり、吸入麻酔や静脈麻酔を適切に実施する体制を整備しています。なお、緊急時には下記の病院と連携のうえ、適切な対応を実施いたします。

● 当医院は保険医療機関です。

● 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

● 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

● 診療の順番に関するお知らせ

当医院では、原則としてご予約・受付した順番で診療いたしますが、診療の内容によっては、順番を調整する場合がございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

● 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、特別な場合を除いて、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

● 先発医薬品の処方をご希望された場合の自己負担の仕組みについて

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の2分の1相当を、特別の料金として医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

※詳しい内容については、当院スタッフまでご遠慮なくお問い合わせください。

◆ 緊急時の連携先保険医療機関名

公益社団法人 宮崎市郡医師会病院

電話番号：0985-77-9101

◆ 緊急時の連携保険医療機関・後方支援医療機関

県立宮崎病院

電話番号：0985-24-4181

宮崎歯科福祉センター

管理者（診療部長）：日高 幸一